

第29回加西市公共交通活性化協議会

日時：平成29年3月16日(木)
14時00分～16時00分
場所：加西市役所5階 大会議室

【開会】

○事務局　それでは、ただいまより第29回の加西市公共交通活性化協議会を開会します。委員の皆様におかれましては、ご多忙の中お集まりくださりまして、本当にありがとうございます。初めに当協議会の会長よりご挨拶を申し上げます。

○会長　皆さんこんにちは、お忙しい中お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。きょうの議題としましては、昨年11月から実施しました加西市のコミバスの無料化事業についてのご審議をいただくわけでございます。昨年実施して高齢者の方あるいは子育て世代の皆さん方に便利に利用いただけたかと思っております。こういう方がますます今後もふえて、加西市がますます活性化できるよう皆様方のご審議をいただき、本格的な事業に取りかかりたいと思いますので、本日の議題として十分ご審議いただくようお願い申し上げます。

別件ですが、私、北条鉄道の副社長も兼務していますが、北条鉄道では昨年より高校生の利用が減り、収入が減っていたため心配しておりましたが、新しい取り組みなどにより収益は昨年を若干上回るくらいになったかなというふうに感じています。

一方、加西市としては、鶉野飛行場の払い下げが本格的に決まり、事業化を進めようとしております。そういった話題で新聞紙上に出ますと、まだ正式にオープンしてないところでもかなりの方がハイキングを兼ねながら来訪されます。そういった方への対応を含め将来、北条鉄道として、法華口の駅を交差して、半時間に1本の便を通せるようにしたいというふうに考えて計画しております。いろいろ勉強してまいりましたが、10年ほど前の研究では、特殊自動閉塞式の信号システムで約4億円近くかかると。それで、計画の途中で、予算の関係上頓挫した経緯がございます。また、安価なタブレット式の閉塞式になりますと、交差する駅は必ず有人で、無人駅ではできないという矛盾がございます。安くしようとすれば有人駅にしなきゃいけないというところで、自動にすると高くなるというような、今までから難しい課題を抱えていたのですが、3年ぐらい前から研究を重ね、神戸のメーカーと研究を重ねて、無人で何とか安い方法でという方法を考えついで、理論上、国交省までいろいろご相談いただいて、理論上は正しいかなと、問題ないかなというところまで来ました。しかし、即認可まではなかなかいきません。いずれ皆さん方にご相談をしてお審議いただきながら、将来これが何とか軌道に乗るようにしたい。これは、大体予算としては1億4,000万ぐらいかかるかなと。設備として1億3,000万ぐらいを考えているのですが、設計費用に運輸機構にご相談いただいて設計していただき、あるいは鉄道総研の皆さんに関していただいて、いろいろ助けていただいて、今やっとなんかでき上がったところですが、いずれ皆さん方に正式にご相談をしてお審議いただく課題としてあるということをお知らせして、きょうの議題の本題にご議論いただけたらありがたいと存じます。よろしくお願いたします。

○事務局　ありがとうございました。それでは、本日の配布資料のほうを確認させていただきたいと思っております。きょうのこの場でお手元に置かせていただいたのが、座席表、本協議会の委員名簿、そして本日の次第、そしてはっぴーバスの無料化に伴う取り組み状況というものをお手元のほうに配付してございます。また、別途事前送付ということで、本日の協議会資料ということで、31ページものものとじたものをお送りしてございます。もう1セット公共交通の確保維持改善事業の事業

評価の書面、それらを本日の資料とするところでございます。

それでは、配付資料にもし漏れ等がございましたら、事務局のほうまでお申しつけください。よろしく申し上げます

それでは、本日お手元のほうに配らせていただいたほうの次第をごらんください。この次第に基づきまして議事を進めてまいりたいと思います。この後の進行につきましては、議長にお願いしたいと思います。議長、よろしく願いいたします。

- 議長 皆さん、こんにちは。年度末のご多忙のところ今日ご参集くださいます。まことにありがとうございます。一言挨拶させていただきたいと思っています。挨拶というのは、先ほど会長から加西市を取り巻くホットな話題をお話いただきましたけども、私のほうからもう少し大きな話をさせていただいたほうがいいかなと思っています。皆さんもご承知かもしれませんが、内閣府っていう国の組織がありまして、世論調査を、いろんなことを調べています。国民が何を考えているかということ进行调查。今年2月に、その中で公共交通についての国民の意識調査という調査結果を、2月17日に内閣府がまとめておられます。それがホームページでも公表されています。いろいろと調べられているのですが、全国的な傾向というのは、大体2,000人ぐらいサンプルがあれば大体わかるということで、そのとおりにやられています。

そこで、非常に興味深い結果が幾つかあります。その一つを紹介させていただきたいのですけれども、公共交通、バスとか鉄道のサービスが上がるということになると、あなたの外出はふえますかと質問ですね。そこで、答えが4割の方が、サービスが上がると外出がふえる、ちょっとふえるかもしれないねということでした。多くの方が、多くの方ってというのは4割ってというのはかなり大きいと思うのですが、そういう人たちが公共交通のサービスが上がることによって、外に出ることが多くなる。もちろん、今まで出ている人がもっと出るってということがきっと多いのだと思います。年齢別にも分析がありまして、年齢別で見ると必ずしも高齢者の人だけではなくて、むしろ20代、30代、40代の方の外出が公共交通のサービスが上がることによってふえますと回答されています。こういう結果というのは、非常に私たち今日皆さんとお話しする内容の背中を押してくれるものになると思います。公共交通があることによって、外に出ていく。それがいろんな活動に参加されるってことですね。その足として公共交通が使われる。公共交通があることで乗ってもらうことが目的ではなくて、乗ってもらってみんなが何かしてくれるのが、実は非常に大事なわけですから、そういうことを多くの方が思っておられるということは、私たちがもっと公共交通についてのサービスをいかにして、できるだけローコストでということになると思います。上げていくってことが極めて重要なことで、そういう責任もありますし、あるいは先に希望があるように思います。潜在需要はまだまだあるよっていうことですね。ぜひ私たちもこの場でできるだけ、まだ出歩く機会がないような人たちに対して手を差し伸べていくというふうなことを皆さんと一緒に議論できればいいなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

そしたら、議事進行のほうは着座して進めさせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、お手元の議事次第をご覧ください。最初に、協議事項の1でございます。コミバス等の運賃無料化施策につきまして、事務局のほうからご説明をいただきたいと思っています。1番と2番、①と②についてご説明いただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

- 事務局 協議事項の(1)コミバス等の運賃無料化施策についての①について説明申し上げます。

事前にお配りしています資料の1ページからになります。コミバスの運賃無料化にかかる事業の実施状況と効果検証調査の内容について結果をご報告します。

まずは、実施状況ですが、3ページです。この無料化は、高齢者支援、子育て世帯への支援の推進のためのコミバス事業の取り組みとして無料化しております。実施期間は、昨年の11月からで、対象者に対して無料乗車券を配付することでバスを無料にし、今年度3月31日までの5カ月間を試行期間として設けております。4月1日からの継続実施を目指しているところです。対象者ですが、75歳以上の高齢者、障害をお持ちの方、そのほか子育て世帯の方などを対象としています。

続いて、4ページをごらんください。無料化について無料乗車券をねっぴー号とはっぴー号それぞれ図に示しているとおりの券を作成しています。この乗車券とそれぞれの身分証を示すことで、無料で乗車いただけるという形にしています。これまでの取り組み内容ですが、昨年9月20日に代表区長会で事業内容を説明しております。10月の広報とともに無料乗車券及び無料化のご案内を全戸に配布しています。11月1日、無料化開始に先立ち、効果検証ができるようにということで、乗降調査を10月18日及び19日に行っています。無料化事業の開始以降は、1月20日に市老人クラブで説明会を行っております。実施後の調査ということで、1月31日及び2月1日にコミバスの事後調査を再度行っています。

続きまして、5ページのコミバスの利用状況の推移になります。ねっぴー号とはっぴー号の各線につきまして平成27年度及び28年度の2月までの利用者数と前年度同月を比較した増減率を示しています。水色の網かけで示している部分が11月の無料化以降の推移部分になります。ねっぴー号の合計欄を見ていただきますと、利用者数が前年度の同月比と比較しまして、開始前の4月から10月までは10%から20%の増加で推移していましたが、11月以降は60%以上の伸びを計上しています。

続いて、はっぴーバスの合計を見ていただきますと、4月以降は増減を繰り返しながら横ばい傾向でしたが、無料化以降20%から30%の増加が続いているところです。

続いて、7ページになります。効果検証調査についてですが、前回の7月の協議会におきまして無料化施策の効果検証を行っていくようにとの意見がこの協議会で出ておきまして、無料化の前後で神姫バス様の協力を得ながら、ねっぴー号の利用者にアンケート調査を行っています。調査日時は先ほども申し上げましたように、実施前が10月18日と19日、実施後が1月31日と2月1日の2日間。前後とも火曜日と水曜日の2日間、始発から終着まで全路線、全便で、聞き取り調査を行っています。

聞き取り調査の内容ですが、9ページのアンケート調査票を示しております。性別、年代、利用区分、乗降したバス停、バス利用の目的、運転免許の有無、さらにバスの利用頻度、乗り継ぎの有無、利用された券種などを聞いています。

10ページからは各路線のアンケートの回収状況です。実施前は130枚、実施後は2日間で123枚回収しています。

集計結果については、主だったところの説明をさせていただきます。利用区分では、利用前後とも、後期高齢者の利用が全体の4割から5割を占めています。無料化実施後につきましては、障害者の利用が少し増えています。また、今回の調査におきまして、実施前後で20代から30代の利用が多くなっています。通勤で利用される方が多かったためです。

13ページの運転免許の有無を見ていただけますか。2の4になります。公共交通を利用されている方、無料化実施後も実施前も運転免許がない方がほとんどですが、実施後につきましては、運転免許を返納された方の利用が多くなっています。

14ページ利用券種ですが、実施前ですがICカード、現金、その他とありまして、その他が56%を占めています。このその他といいますのが、乗り継ぎ券もしくは病院の専用乗車券になって

います。無料化実施後につきましては、現金の利用者が減っているのと、その他の利用者が減り、無料の乗車券を多く使っていただいています。ICカードが伸びているのは、通勤利用の方が多くなったために割合が増えているところです。

これまでの集計といたしますのが、回収した方、調査をとった方全員の集計ですが、今回コミバスの無料化にかかる効果を測定したいということで、無料の対象の方のみに関して集計を行っているのが15ページからになります。対象者のみに集計を絞った場合、ほとんどが70代以上の利用者になっているのがわかるかと思えます。40代が増えているのが、障害者の方が利用されているということで少し伸びています。続いて利用目的ですが、買い物、通院の日常利用が多いのですけれども、その他という部分が増えている。その他の中の詳細を見ますと、図書館に行かれる方、習い事に行かれる方、あとはスポーツジムに通っている方などがいらっしやいまして、買い物、通院以外の日常利用以外の利用がふえているのがわかるかと思えます。

16ページの利用頻度になります。週3回以上利用もしくは週1、2回利用される方が無料化実施前は38%だったのですが、実施後には71%になっておりまして、対象者の方に絞っても皆さんバスを利用される頻度がふえていることがわかるかと思えます。続いて利用券種ですが、こちらに関しましては無料対象者の方ですので、無料の乗車券を使われる方が多くなっています。あと現金ですとかICカードが少し残っておりますが、こちらに関しましては、市外の方が利用された場合などはやはり現金を使用されており、対象の区分であっても現金を使われる方が残っています。

17ページからになりますが、無料化に伴いまして利用者数が変化しています。27年度の利用者数と比較しながら、17ページ以降、推計を行っています。18ページですが、28年度に入り、コミバスの利用者数はもともと増加傾向にありました。推計いたしますと、大体13%程度伸びておりました。さらにその上で無料化を実施しまして、利用者数が伸びておりまして、無料化実施に伴う利用者の増加というのを推計した場合に、大体前11月から29年の1月までの3カ月間の間に1,600人、1.5倍程度に伸びています。

また、19ページ以降ですけれども、利用者数は年間を通じて変化しておりまして、アンケート調査を実施しました10月と1月を例年で比べますと、10月は比較的用户数が多いですが、1月は1年で最も利用者数が少なくなる月となっております。こういった季節的な変動を考慮するために、無料化を実施しなかった場合の1年間の利用者の推計と、無料化を1年間続けて実施した場合の利用者数の推計というのを20ページで行っています。もし無料化を実施しなかった場合は、1万4,800人程度の利用であったであろうと思われませんが、今年度1年間もし無料化をしていれば、2万2,000人程度まで利用者が伸びているというように推計しています。

21ページ以降につきましては、項目ごとに年間推計を行っていますので、参考にごらんください。

利用前後、合計で4日間に実際にねっぴー号に乗りアンケートを行っているのですが、その間に利用者の方からたくさん声を聞いております。それをまとめているのが26ページになります。コミバスの無料化についていただいた意見といたしますのが、「免許を返納したいと考えているので、今後も無料化を続けてほしいです」とか、「無料化のおかげで北条方面へ出る機会がふえました」という方、または「季節的に今から暖かくなればもっと出かけた。もう少し滞在時間がとれるようにコミバスの工夫をしてほしい」というような意見も聞いております。「家族に免許返納を勧められているので、無料化によって夫婦で出かける回数がふえました。無料化を続けてほしい」というご意見、「無料になり図書館、病院に行くのに使っています。3月末までの試用期間と聞いていますが、今後もぜひ継続をお願いしたい」と。あとは、「一人暮らしで車を持っていないためにバスが

無料になり助かります。無料化をまだまだ知らない方がいますので、もっと広報したほうがよい」、あとは「身体障害者で手が不自由なため記入するのが大変である」、こういった意見をコミバスの無料化に関しては聞いています。コミバスの無料化には直接関係ないですが、路線ですとか、あとバス停につきましてもその他ご意見として意見を頂戴しています。

これまでの実施状況や、効果測定の調査などを通した効果検証ですが、前年度比較によって利用者の総数という意味では1.7倍近くになっています。そのうち無料化の施策による効果が3カ月で1,600人、1.5倍の増加があり、実施による効果が一定程度出ているであろうと考えています。また、利用者の内訳で言いますと、後期高齢者の利用が多く、特に免許返納された方の利用が多いであろうと思われます。無料化により、障害者の利用が増えてきています。さらに週1回以上バスを利用される方の割合が増えており、無料化が利用者の外出需要に応えることで市民の生活の質の向上という無料化の一つの目的に一定程度の役割を果たしていると考えています。

また、今後の課題としましては、事後調査では今回の無料化は子育て世帯の利用というものも視野に入れていたのですが、子育て世代の方の利用がなかったのが残念なところで、制度周知等、今後対策を講じる必要があるのではないかと考えています。

また、利用者の総数による季節変動というのをある程度推計により把握しているのですが、今回実施し、利用者の属性による季節変動の把握が不十分なのかなというふうに考えており、今後も継続した調査の必要性を感じています。

さらに加西病院ですとか、パナソニックに通勤で利用される方が増加傾向にあり、今後も増加が想定されると思っております。

また、障害者にとっては記述式の利用券というのは扱いにくい可能性があるのではないかとこのも課題として挙げております。

以上が、コミバスの状況と効果検証の報告になります。

②のはっぴーバスに係る取り組みと無料化による利用状況につきましては、運営を委託しておりますNPO法人よりご報告いただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員 それでは、はっぴーバスの報告をしたいと思えます。はっぴーバスは一応75歳以上の方を西在田と在田、一番初めに西在田と在田地区にバスを動かすということで活動しています。広原とか上野とか殿原の方も若干乗っています。今回は、西在田北地区で一応75歳以上の方が462人ということで、これは各町の老人会の会長さんをお願いしまして、名簿をいただきながら、訪問活動をおこなってきました、この462人の中で半数の225人ほどが対象内ということで、その人を対象にやろうかということでやりました。あとは、75歳を過ぎても元気な方や、寝たきりの方、デイサービスに行かれている方、そういう人が237名ほどおられました。9町で。それで、訪問活動をするということで、225人を対象にまず利用される人と、乗らないという人とに分けています。訪問してもいない方、年寄りの方、寒いときなので余計だと思います。そういった方は機会を見てまた訪問にということで、それはそれでまたチェックしています。まず、利用してみたいという人の中には、今市のほうからも言われましたように、特に高齢者の事故が多くなって、免許の返納を考えられる方もおられました。今年1年単車に乗って、それで次からバスに乗らせてもらうという人もおられました。あと主人が亡くなって自分の移動の足がなくなったり、子供が外へ出てしまったりという方が各町におられました。他にもバスには乗らないという人の意見を聞くと、行きはバス停からバスに乗って、これ乗って行くということで行けるのですが、帰りにバスがあるかどうかというのが心配で使えないという人がいた。人に送ってもらったり、家の者に頼んだりということも言われました。3年前に訪問活動をしたときに、マイダイヤということでやったもの

を、きちっとしたものはできないですけど、大体ここへ来るのは、このバスだというのをまたやっ
ていこうかなと思っています。

それで、当面必要ないという方は、75歳以上ということで訪問したが、車に乗ってまだ走られ
ている。80歳ぐらいまではある程度、車に乗って元気な人なら走っているのかなと思います。そ
れ以上はちょっともうバスに乗ったほうがいいのではということ、訪問したときに話をしてお
ります。その中で今、現に利用されとる方が53人ほどです。訪問で、一応13人が新しく乗ってこ
られたということです。もうしばらくすると、もう少し乗ってくるのではないかなと思います。

あと、まだその中でまだ利用してない人がいる、143人の中で。利用してみると言った中で、
訪問したときは言われたが、まだ乗られていない人がたくさんおられます。それらの人と不在でま
だ出会っていない人、これは早期に訪問する予定です。もう一つ、広原、上野、殿原の人ね、この
人も老人クラブにまたお願いして聞こうかなと思っています。私たちではあの人75以上かどう
かわからないので。

訪問もなかなか難しいですが、1日に3人で一応手分けして回りました。1日に5件か6件ほど
しか回れないです。1人で3軒行こうとすると、遅くなったり、いらっしやらないことも多い。出
会るのが10時以降にもなる。初めて行って、乗って下さいとだけ言って帰るわけにもいかないの
で、世間話や近所の人に乗っている話もやってみて、次一度乗ってみてほしいということ伝えて
いる。無料化に関しては、まだ半分ほど訪問するところがあるので。これはこの3月、4月の間に
回りたいと思っています。

利用率は、11月から多少伸びています。11月、12月、1月、2月。まだ初めやからこんな
ものですが、1年したら大分変わってくるかなと推測で思っています。

以上です。

○議長 ご説明どうもありがとうございました。はっぴーバスの取り組みについても、13人の新
しい方がふえられてということで、大変素晴らしいことではないかなと思います。どうもありが
とございました。ただいまご報告いただきました無料化についての①番目の効果の検証と、それか
らはっぴーバスの取り組みの状況につきましてご意見、ご質問いただければと思います。お願い
いたします。

○委員 まずお礼申し上げたいと思いますが、後期高齢者の方の足の確保に役立ったということで、
老人クラブを預かる者としては非常に喜んでいきます。ありがとうございます。それで2番目、警察
署長も来ておられますけれども、加西市の免許返納、高齢者の事故というのは、他市よりも頑張っ
てもらわないといけない状況ということを知っています。実際に3月に免許証の改正になって認
知症の件が免許の中に加わってくれば、ますます足の確保っていうのは必要になってくるのでは
ないかというように思っています。

そこで、そういうことを踏まえて、まず今後この成果をある程度の方向性とか、また既に歴史的
にも長いこと取り組んでいただいているはっぴーバスのほうで、そういうような成果を踏まえて路
線網を広げていくような方向で。実は私もこのことで老人クラブやいろんなところで、市で制度が
あるということをよく言いますが、バス通ってへんという話になる。九会地区で路線が通っている
場所は、ごく何分の1かです。だから、そういう点について今後市民の足の確保をどう進めてどう
いう展望を持つのかっていうことの計画を一つお互いで立てていき、努力もしていきたいと思
います。

そこで、お願いがあるわけですが、一つこれは私のほうの、もうちょっとよう考えないとい
かんなどということが1点あります。というのは、この条件の中に後期高齢者の保険証がある。後期

高齢者の保険証は大きいわけですが、財布には入らない。保険証を失くすわけにもいかず出しにくい。僕も失敗だったと思うが、例えば老人クラブで15万円ほどかけて会員証を全部作った。大体70%、西在田はほとんど97、98%の方をカバーしている。そのときに、老人クラブの会員証で、しかも後期高齢者というのを印刷したものを配っておけばよかったと思う。それ持ったらもっと利用しやすいと。これは印刷したら済むことやから、その辺はまたうちの財源等を考えて、ちょっとでも高齢者が会員証持って利用できるのならもっと利用しやすいかなと思う。これが1点目。

それから2点目、うちの家族の者ですけど、北条鉄道に乗ったことがあるが、ちょっとあの優待券を持って一度乗るわって言うが、僕は北条鉄道に乗っているが、初めての人にとっての北条鉄道の魅力がなかなかわからない。だから、まずは何回か体験してもらおう。そのことで、10回に1回ぐらい鉄道使うわとなる。コミバスも同じこと。これはまた市のほうとも協議しながら、うちもふるさと芸能大会をバスで送迎していて市民会館へ行くことがある。その辺のイベントの協力の中でやればそういうようなことが可能ならば、駅からバスを出したら済むことやからなど。そういうふうなことを踏まえて、できるだけ私のところとしても北条鉄道に乗って行く魅力みたいなものを実際に体で感じてもらうようなということについても、一度、副市長とも相談をしたいなど。

それから、最後になりましたけど、全体として乗ったらわかるけれども、利用者がこの辺の人なのか遠い人なのか、その辺がもっとわかったら、今後もどういふところに重点的にやったらいいのかわかるので、その辺の結果ができればまた教えてもらいたいと思います。

以上。

○議長　ありがとうございます。

○委員　警察署です。よろしく申し上げます。今、委員がお話されたところ、ちょっと補足説明をさせていただきます。加西市内、私行くところ行くところで大きく声を上げているのですが、加西市内の免許人口っていうのは、ほぼ人口に比例をして、去年末現在で約3万2,000人免許持っておられます。そのうちの9.5%に当たる約3,000人の方が75歳以上の年齢の方です。日々我々が警察で交通事故として取り扱ううち75歳以上の方が関与しておられるのが10件に2件。20%が75歳以上の方が関与しておられる交通事故でございます。

もう一つ、免許返納の先ほどもいっぱい話等が出てきましたけども、免許返納も当然ながら、免許の保有者数に応じて当然多いまち、少ない市っていうふうなずっと序列ができるようにと思う、こればかりはやはり地域性ですね。当然皆さんおわかりのように地域性。地域性で、公共交通機関が発達しているところは当然ながら免許人口が少なくてもたくさんの方が免許返納しておられるという実態はあります。ですので、免許返納者数だけを申し上げますと、過去5年間に加西市内で、ちょっと運転に自信ないわということで免許返納された方が5年間で180人です。警察から言えば、わずか180人です、5年間で。あと、75歳以上の免許をお持ちの方が、加西市には3,000人と先ほど申し上げました。淡路市内も約3,000人です。小野市内も約3,000人です。宍粟市内も約3,000人です。こういうところの市は、過去7年間で400人を超える免許返納がありました。

だから言いかえれば、加西市内の免許返納者数っていうのは非常に、免許保有率から見ればまだまだ低い。ですから、たくさん懐の中に免許証を持たれている、ダンスの中にしまわれて、平素は運転をしない方でしたらよろしいのですが、いやまだまだ大丈夫やろう、まだまだ大丈夫、何歳まで運転されるのですかというような方がたくさんおられるのかなというふうに思っております。ですから、この3月12日から、先週の日曜日から法律が大きく変わりました。窓口で75歳以上の方が免許更新時期ということで免許更新に来られて、もう運転できないだろうというような方が

これから加西市内、ほかの市と比べて増えてこようかと思しますので、本当に公共交通というものが加西において本当に喫緊の課題になってくるかと思しますので、数字からご披露申し上げましたけども、加西市内そういうちょっとほかの市とは変わった特質がございます。

以上です。

○議長 補足説明ありがとうございました。ただいまのご説明、それからご報告いただきました内容につきましてご意見、ご質問いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。よろしいですか。

○委員 今のご報告はコミバスの無料化ですよね。それで、コミバスにどれぐらい多くの人に乗ったかということと、ともすればコミバスイコール公共交通のように思えるのですが、実はそうではなくて、公共交通はコミバスだけではなくて北条鉄道も路線バスもタクシーも全部公共交通ですね。多分我々が目指すところは、今言った意味での、タクシーとかバスとか路線バスといった公共交通を使って市民の方が今までよりもたくさんのかを頻繁にできるようにしたいと。それによって今川本署長さんがおっしゃったような免許の返納にもつながっていくのではないだろうか、いろいろなことができると、そういうことを目指したいということですので、何を恐れているかということ、コミバスの無料化によってほかのところから単にコミバスに人が移っただけだと、これはまずいだろうなということですよ。

むしろそうではなくて、コミバスが無料になると、例えば先ほどの上坂さんのご報告でも、行きはコミバスで行くけど、帰りはちょっと心もとないから、じゃタクシーでということであっても、行きコミバス代、帰りタクシー代払っていたのが行き無料になると、全体としてはやっぱりちょっと安くなっているわけですね。そういう形で外出しやすくなるとか。つまり、全体としてどの程度改善されているかっていうのはやはりある程度つかんどいたほうが、私はいいいのかなと思う。そうすると、ほかの事業者さんなんかのご協力も得ながら、加西市全体として公共交通使ってどれぐらい出かけやすくなって、あるいは出かける人がふえてきているのか。あるいはその人たちがどういうことが新しくできるようになったのかと。

この前、事前に説明に来ていただいて、そのときに今まで家の周りに高齢者の方、家から散歩するだけだったけども、コミバスに乗って町中まで行って、町中を散歩して帰ってくると、行くところがぐんとふえて楽しいというような、そんなご意見なんかもあったように聞いていますので、そんなことができるとずいぶん違ってくるだろうなと。それが今の調査だけだとなかなか見えないところがありますし、もちろん限られた時間でやる調査ですからそこまではできないですが、今後そういうこともやはりきちんと調べて行って、全体としてどういうふうに改善をされて行って、それが目的はコミバスの乗客をふやすではなくて、市民の生活の範囲なんかを広げるということですので、それまでわかるような調査ができればなというふうに思います。

○議長 ありがとうございます。先ほど委員からご意見ありました。ちょっと質問的な内容あるいは健康保険証の話とかありますので、事務局のほうから何か今ご発言ありました内容についてお答えいただけるようなことありましたら、お願いしたいと思います。

○事務局 実際にアンケート調査ということで、バスの中で利用者の声を聞いてまいった中にも、先ほど吉田会長の言われたとおりの声がありました。つまりは、後期高齢者証のサイズが大きい、出すことが不安だということで、非常に持ち出すのに心配だという声を現に聞いております。きょう何か会員証的なものを発行されたということをお聞きしましたので、何かそこで連携をさせていただくとか、活用の術を少し相談させてもらえたらなと思いたしましたので、よろしく願いします。

- 委員 迷惑のかからない程度で、例えばサルビアのシールを張るとかしようかと思う。その辺も含めて、できるだけ利用しやすいような形を刷新されたら僕も相談して、ちょっとでも利用しやすくしたい。
- 委員 はッピーバスに関しては、地域だけしか走ってないから、運転手も同じ方やから。二、三年乗っておいたら、この人が75だというのは大体わかる。初めのうちはね、ここで言う話ではないかもしれないが、初めのうちは75未満の人、74とか73とかの人がぱっと乗ってきて使おうとしたらしい。運転手から身分証を見せてといわれると、いやもう忘れてきたって言ったらしい。それなら今回は現金で、次から持ってきてねと言ったら、その後、全然乗ってこられないそう。そんな人が初め11月初めのころはたくさんありました。だからこれはきっちりするよう運転手に言っておいた。何回か乗っていると、もう「あ、おばあちゃん、もうええで」ということにしているみたいだが。今吉田区長も言われたように老人会の会員証、あれなら免許証の大きさを小さいと思うので、あれなららひょっと出しやすいと思う。いいかなと思う。
- 議長 老人会ってみんながもう、何歳か以上の方はもうご入会されているという。
- 委員 60歳から100歳までいる。75歳って余り気使わなくていいような形の中でわかるものを相談させてもらう。そしたらもっと利用するかもしれない。会員証でバスに乗る方が利用しやすいかなというのをちょっと提案させてもらう。
- 議長 わかりました。ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問ございませんか。お願いします。
- 委員 すみません、タクシー協会です。今まで報告聞かせてもらいまして、乗客がふえるのはいい話かなっていうふうに聞かせてもらったのですが、確かにダイヤ改正も含めて、若い方のご利用が増えたということで全体的な増加かと思うのですが、タクシーのご利用のお客さん、この間に聞いている話では先ほどもちょっとありましたが、行きはいいのだけど帰り荷物があるからどうしてもバスでは帰れないというような方もお話としてはあったように聞いております。また、同時にどうしてもバスの乗りかえの問題、乗り降りですね、やっぱりそれに不自由を感じる本当の交通弱者ですね。その方たちにとってやっぱりバスはまだまだハードルは高いものだという点がございました。

だから、当然福祉的な利用にはどこまで通用するのかな、先ほども妊産婦の方のご利用ってありますけども、じゃ実際一人ならともかく、やはり上の子供さんいらっしゃったら、片手を引きながらバスの乗り降りは非常に大変だろうという話も聞かせてもらっている。そういった流れの中で、実際、この秋以降市内でのタクシーがどうだったかということで、市内の業者にも聞いたのですが、年末についてはいろんな形があったので特別な個人差があるのですが、年明けましてからは、かなりタクシーのご利用は減っております。1月は会社によって違うのですが、2月は平均して10%前後減っております、昨年と比べて。3月につきましても、ちょうど前半過ぎたのですが、聞く範囲では15%ほど既にタクシーのご利用は減っております。このままいくと、今の無料化が続けられたら、恐らく市内のタクシーは採算が合わないので在庫数を減らさざるを得ないだろうというような意見も聞いております。3社のうち1社は既に免許返納者に対する割引10%はやっております。1社は今申請中です。1社はそんな話も聞きながら、申請をためらっております。結局免許返納者の割引をしても、それ以上ほかの無料があるのであればする必要ないでしょうと。自腹を切って1割引やっても何の効果もないだろうと。そんな思いを言われますと、一生懸命やっておられる市の政策はわかるのですが、結果的にタクシーって公共交通機関と認められるのかどうかわかりませんが、少なくとも市内ではそういう方がないのではなかろうか

と。本当の交通弱者の足として支援できる立場にあるのかどうか、そのあたりを、特にこの年末から3月までのデータを見ますと、ちょっと考えざるを得ないと、そういう数字になっております。

○議長 外出がふえるとね。すみません。ちょっと私答えてしまって。その前にちょっと事務局のほうからもご意見いただいて。ほかにご意見、ご質問はございますか。じゃ、お願いします。

○委員 乗り継ぎの有無のアンケートですけども、バス乗り継ぎが減っていて、乗り継がない方がふえている。数字的に言うと、乗り継ぎされていた10人減っているんですけども、乗り継ぎしなかったのが10人ある。この乗り継ぎがなくなったとか何か原因とか理由とか把握されていますでしょうか。

○議長 今のご意見についてまずお答え、もし把握していることがあれば。乗り継ぎの問題ですね。

○事務局 その理由自体の聞き取りはやっておりませんので、明確にその点についてはちょっと答えが用意できません。ただ、季節的な、事前調査というのは10月、実施後調査を1月末ということで、ある意味非常に、先ほどのデータにもありましたように、最も外出を控えられる季節で調査をしてございますので、その辺の誤差というものも多分に含んでおろうかとは考えております。ただ、今申し上げられるのはその程度かなと思います。

○議長 サンプル数が少ないですからね。もうちょっとデータ見てみないとわからないですね。ほかにご意見、ご質問いただければと思います。お願いします。

○委員 神姫バスでございます。先ほどの事務局からのお話の補足になってしまうのですが、私実際10月と1月の乗り込み調査にご一緒させていただいております。その中で、まずこの乗り継ぎの有無というふうなところで、乗り継ぎが減っている部分、今課長がおっしゃられた季節的な寒さであるということが大いにあったからというふうに思います。特に、はっぴーバスさんからの乗りかえというのがとても少なかった。はっぴーバスさんからの乗りかえをする、はっぴーバスをご利用されているお客様というのはご高齢の方がたくさんいらっしゃいますので、今お話聞いた、寒いから余り出歩きたくないとか、買い物に行く機会を減らしているとかそういうふうなお話があったので、お客様のご感想を聞いている限りでは、そういったところで件数が減っているのかなというふうに思っております。

あともう1点ですけれども、実施後の分の聞き取り調査につきましては、今まで図書館に1週間に一度行っていたものを、無料ならもう1回、もう2回と行ってみようかと実際来られている男性のご高齢の方がいらっしゃいました。まさに今回やって効果が出ている大きな成功の一つかなというふうに私は思っています。お出かけの機会がふえて、ご高齢の方も元気な方は少しでもまちなに出歩いていただく、そういったところがにぎわいにもつながってくると思いますので、大変よかったですなというふうに感じさせていただきました。

以上です。

○議長 どうもありがとうございました。ほかにご意見あるいはご質問。お願いします。

○委員 一つだけ、お願いしたいのですけどね。これから高齢者の1人の方、それから高齢者夫婦っていうのがふえる。私の知っている方は88とか90ぐらい。たまたまどちらも病気持ちで病院へ行かないといけないっていう事態で、娘さんがたまたまおられるから行けるけれども、必ずしも自分が病院へ行きたいといっても行けないような家庭がこれからふえてくると思う。

当然そうすると、時間が決まっていますし、タクシーを利用するしか手段としてないような実体だと。したがって、今後どんな形で、例えば高齢者の人の負担、例えば北条から北播磨医療センターに行くのに8,000円ですわ。往復1万6,000円で診てもらおうのが1,500円というような。もう一人の方は、明石のがんセンターへ行っている。とてもタクシーで行けないし。だけど、

何か例えばシェア的な、違う人と一緒だと行けるとか、何かそういう範囲の中で、何か協力してまた一緒にやって、少しでも利用できるようになるとか。それから、こんな言い方したら悪いけど、老人クラブの会員証の割引やったらどうかとか、そういうことを含めてちょっとまた相談をさせていただいて、そういう弱者の方で行けない人はタクシーを頼まないといけないのだから、その辺の足をどのようにみんなの努力と知恵とネットワークで解決するかということでお世話になりますけども、またその辺でも知恵貸していただいたらありがたい。

○委員 1点は、他市での話になるが、この公共交通機関の話とは変わるが、福祉チケットを実施している。タクシーの乗車チケット。これが最近多いのは、500円のもの24枚配付されて、タクシーに使えるもの。従来であれば1回1枚限りということで、月の回数も4枚限りというような利用の制限があったものが、幾らかの負担によってその枚数がふえているような行政もありますし、それから1回に使う枚数も1枚に限らずに片道2枚、4枚結構ですよというのものもある。というのは、病院に行くのは毎日行くわけではないから、月に2回もしくは1回だから、そのときに有効に使えばいいということで、そういった意味でタクシーの利用ができるチケットの使い方など行政の考え方も含めて変わってきている。それから市内の一定のエリアであればタクシーを1回500円で、市内エリアだけはそれで走って、あと行政のほうから補助。一部によって違いますけども、いろんな施策はあるようです。

○委員 今回の回数券は初めてですけど、実は最近副市長にもお世話になっています青野公園の1枚買ったなら500円ですよ。回数券だと350円。もっとまけてくれ言ってもまけられないけれども、例えばその考え方でいけば、老人クラブでとにかく扱いますよと、一括で買いますよ。そうすれば1枚、350円で一人でも買えると。それによって一人で行ったら500円のやつが1回350円になる。あとの負担はどうにかしますよと。こういう形ですよ。だから、いろいろ工夫すれば、今よりもタクシーを利用していただける有利な、個人にとっても有利だし、利用も多なるという方法あると思う。

○委員 本当の意味で、先ほども免許返納者の話あったのですけれども、少なくともご利用の方の話ですが、バスは家まで行ってくれへん。帰りも家まで送ってくれへん。だから、結果的にタクシーじゃなくて、金がかさむから車を放さない。だから、歩けなくなっても車は放されないと。そう言って乗られた方があります。本当に免許返納だけ、市民の安全を考える分には、ドアツードアの部分ですね。もう少し手厚く考えていただくような方法があればなっていうふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長 ありがとうございます。たくさんご意見いただきましたけれども、まず今回の無料の実験については、基本的には実験の結果を見ると、おおむね目的を達成しているということだったと思います。その中でいくつかのご質問とかご意見とかあったように思います。もう少しちゃんと検証しなさいということに多分なるのだと思いますけども、外出がどれぐらいほんとにふえたのかと、効果がどれぐらいあったのかということですね。そういうことも利用者の内訳ということよりも、普段の外出がどれだけこれによって誘発されたのかっていうことも確認をしておいたほうがいい。

それから、タクシーの話ももしかしたら利用がバッティングする可能性があるというお話をいただいていますけども、違う見方もあるように思います。別のところで私自身が体験しているのは、コミュニティバスを導入することによってタクシーの利用者もふえました。それは外出がふえたからですね。ですから、タクシーの利用者についてももしかしたら調査にご協力いただけたら、実際どうなっているのかということが掴めるかもしれません。

それから、いろいろお話が出ていましたけど、ネットワークはもうちょっと、今のバスのネット

ワークだけではなくて、例えば主なバス停までタクシーで行ってもらうために先ほど老人会でおっしゃったような割引制度が使えるというふうなことができると、もう少しいろんな広がりが出てくるかもしれません。そのあたりまたこれからの研究課題ということにさせていただいて、皆さんとご議論もう少しできればと思います。

でも、結構いい結果が出ていました。例えば13ページの先ほどから出ている免許の保有の有無ですね、13ページの上のほうに実験前と実験後で免許を持っている人たちが結構利用されていると。免許のない人が結構少ないというのは、これはどういうことかなというふうにちょっと思いますが、少なくとも免許を持っている人もバスに乗ってくださっているということは、多分免許を神棚に置いていて、乗っている人もたくさんいらっしゃるのかもしれませんが。その分は多分外出がふえているということになっていますので、今回の目的、そもそも無料でどれぐらいの方が利用されているのかということについては、免許を持っている人たちも今回新たに利用してくれる人がふえましたということが、この中でも読み取れるのではないかなと思います。

それと通勤通学もふえているということで、パナソニックさんとか病院の利用がふえているということで新たな需要が発生しているのも、それについてもこれから利用をふやしていくような仕組みを一緒に考えていきたいというふうに思います。多分この実験の検証結果については、ご報告いただいた内容だと思います。これについて、市長さんに対して、実験の結果の回答をしていかなければならないというふうに思いますので、その解答案については事務局の皆さんとちょっと相談してつくらせていただいた。

○事務局 ③のほうに移らしてもらったらよろしいですか。

○議長 はい、お願いします。これは事務局のほうからご紹介いただきます。

○事務局 ③の事業継続にかかります協議会意見についてということで説明いたします。方針案そのものは31ページに掲載しています。まず29ページですが、4月以降これまでと同じような形で事業の継続実施を考えています。継続実施に当たり、実施内容案ということで添付していますが、目的、対象路線等、もしくは対象者、内容は同じです。1点だけ違いますのは、対象者のうち75歳以上の高齢者のところなのですが、これまで後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方のみが対象でしたので、生活保護の受給者の方で75歳以上の方が外れていたのですが、この方々につきましても保険証がなくても使っていただけるようにと改善しています。それ以外の乗車券等に関しましても同じ形となっております。

継続実施することを踏まえまして、協議会の答申案ということで31ページです。31ページには日付等も入れておりますが、一応案ということで、土井先生及び喜多先生と相談しながらつくらせてもらっています。コミュニティバスの対象者に対する運賃無料化施策についてということで、一人では外出が不安な高齢者が気軽に公共交通を利用して外出できるようになったり、利用者が徒歩で出かけられる行動範囲が飛躍的に広がったりと、運賃無料化施策に関しましては、特に高齢者、障害者のモビリティや生活の質の向上に一定の効果が出ていると判断します。事業の継続実施に当たりましては、下記の内容に留意の上、実施をお願いしますということで、3つ挙げています。

まず1つ目が、新規利用者の開拓に向けた利用促進ということで、無料化施策が既にコミバス等を利用されている方の利便性の向上だけではなく、新規の利用者の開拓ですとか、潜在的な外出需要に対応するように利用促進を行うこと。利用促進に当たりましては関係団体、関係機関等と連携しながら公共交通を気軽に利用した日常生活圏の拡大、免許返納を考えている方、移動手段を家族等に依存している方、子育て世帯など、ターゲットに応じた公共共通への利用転換に向けて効果的なアプローチが図られるように工夫することということにしています。

2つ目が、効果検証の継続と事業改善への活用ということで、引き続き適切な効果検証の調査等を実施し、利用動向や利用の状況等を把握し、施策の効果検証、見直しを行うこと。検証結果から利用促進が必要なターゲット等を明確にして、施策の充実に充てるとともに有効な公共交通網の整備に生かすこと。

3つ目といたしましては、公共交通全体の利用促進の取り組みの強化ということで、各路線の利用状況、調査結果から通勤利用が増加傾向にあることがわかっていますので、事業所等への働きかけ等によりまして、通勤による潜在需要を掘り起こし、新規の利用者をふやすなど無料化施策の対象者以外の方への公共交通の利用促進もあわせて行うことという3つを協議会からの意見の内容として挙げております。

以上です。

- 議長 ありがとうございます。協議会の見解として今回の無料化、それから検証についてこれからどうするのかということについての答申といいますか、回答を市長のほうにさせていただくということで、原案を作成していただいております。これにつきましてのご意見いただければと思います。よろしくをお願いします。
- 委員 タクシーについては、先ほど理由づけらしいものを申し上げたのですけれども、この件につきましてはあえて反対はしませんが、何とか副市長、お願いがあるのですけど。というのは、先ほど申し上げましたタクシーのチケット、高齢者、障害者に対するチケットですが、それを必要な方だけで結構ですので、年間もう12枚ほど増やしてもらうわけにはいかないのでしょうか。そうすれば、本当にバスに乗れない方が、乗りかえできない人の救済策にはなると思います。本当にバスで出た人が安心して帰れるだろうと。そういう効果も含めて何とかお願いいたします。
- 事務局 副市長へのお願いということですが、加西市におきましては従来から障害者等へのタクシーチケットというものは配布していますが、29年度からその使用枚数を一応倍にするということで予定をしています。それが、委員のご要望に耐えるかどうかは別としまして、一応市とすれば利用の拡大ということで進めておりますので、よろしくをお願いします。
- 委員 先ほど事務局が答弁していましたが、身障者等に配られているチケット、あれは初乗り運賃を補助するものです。チケットですけど、今まででしたら1回に1枚しか使えないという、これを2枚まで使えるという。いわば倍ですね。一定距離が乗れるということで、さらに需要が図れるような、とりあえずそういうこともやっていますので、それをまた一つの足がかりということで今後とも実施させていただけたらと思います。
- 委員 それは非常にありがたいことだけれども、実際別のところの数字を見れば、利用の枚数の60%ぐらいしか実際使いきれてないという場合がある。要は、いかにこれがありますよ、利用ができますよっていうことに対しての市民の周知が足りない部分が僕はあると思って、知っている人は知っているけど、知らん者は全くわからん。そんなのあったんかということが案外多いので、今後もしろんなところを通じて、こういういい施策していただいていたと、だから大いに利用してくれというような努力も我々もしていきたいと。
- 議長 それは市だけではなくてですね。
- 会長 障害者の方は全部に通知はできているのか。
- 委員 窓口のところでもその方に、また代理者なり直接お渡しをしているというふうになっていると思います。障害者用のタクシーチケットについては、こんなチケットのカードを窓口で直接お渡しして、その本人さんにですね。
- 委員 市がやっているの。

- 議長 福祉のほうでね。
- 委員 だからそれを言いたい。
- 委員 できたら民生委員からですね、できるだけ説明してあげてもらおうと助かる。
- 委員 民生委員のないところは、向こうの人が言ってくれなかったらわからないし、民生委員はあるときはあるから配るというような場合も往々にしてあるということを言いたい。それやったらもう扱いを区長にするか、別の方法にしてみんな同じような条件で、せっかく市がしてくれてさらに増やしてもたら、ありがたいこと。だから、使い切ってなおかつ喜んでもらうように工夫を、うちらも努力するさかいよろしくたのみます。
- 会長 一昨年から副市長になりましてね、一番悩んでいるのが、予算がないことです。我々加西市の税収が67億なのです。ほとんど福祉関係で使っているのが60億ぐらい。全部使っている。ということは、その他の学校やら道路やらを直すのは全部交付金か補助金しかない。その中で、弱者の方への支援もする。いろいろところで補助金を出せば、皆さん喜ばれるのはわかるけれども、お金がなくて、どうにもならない。
- それからもう一つ私がどうしようもないと感じるのが、官公庁の経理は複式簿記ではない。単式簿記だから、学校を建てたら公共資産として10億円ができて、これ会社ならば借金10億円で、固定資産10億円。バランスがとれる。市の場合は、学校を建てて10億円借りたら、負債として借金だけが10億円残る。これはいつか返さないといけない。皆さん方、今老人会長もいらっしゃいますけど、元気な人までがどんどん、どんどん補助金、補助金って言われると、本当の弱者に対する助けができなくなってくる。この辺は市としてもいろいろ考えながら、今わずかなことだと言われましたけれども、本当に大変な中で全体を割り振っていかないといけない状況にある。病院も赤字が増えている。どこも同じ状況。これは我々が一番悩んでいるところです。ことしは幸いふるさと納税が増えた。一昨年在3,500万。そして、去年が3億。ことしは5億3,000万。一生懸命稼いでいるが、これもやっと使えるようになったところで、我々も稼ぐところもできるだけ考えているが、全体的としてやはり予算がない。だから、どうやって皆さんにできるだけ公平に、あるいは弱者の人を特に支援できるかということが一番頭の痛いところ。補助にも限度はある。その辺もご理解いただいて、全体的なところでできるだけ皆さん方に元気な加西市になるようにと望んでいますので、いろんな意見を出していただきたいなと思っている。周りからもできるだけ助け合えるまちにしたいなと、このように思っていますので、よろしくお願いします。
- 議長 ありがとうございます。議題のほうに戻らせていただきますと、先ほどの答申ですが、加西市に答申するというところでございますが、この案についてご確認いただければと思いますが、いかがでしょうか。1点ちょっと字が、本文の上から3つ目が、「利用者が」からの部分で「散歩」ではなく、「利用者が自由に出かけることができる行動範囲が広がりました。」という書き方のほうがいいかと思えます。この点をちょっと修正していただいて、更新させていただくということではよろしいでしょうか。お願いします。
- 委員 神姫バスでございます。この策、この前に調査もさせていただいた中で、大いにこれからも一緒に協力させていただきたいなというふうに思っております。1点ですけれども、今紙式の券を使わせていただいております。利用者の方に書き込みをいただくと。それを毎日弊社の現場のほうで事務員が集計をさせていただいており、かなりの労力というふうに私、現場から話を聞いております。短中期的な割引企画等では、私ども紙券使用しておりますので、今後もう少し様子を見ていこう、これからいろんなもう少し潜在的な需要を発掘していこうという中では、この形でご一緒にやらせていただきたいと思うのですが、半永久的にやっていくという話でございましたら、

ICカードで利用実態を把握し、データを活用するようなやり方も一緒に考えさせていただきたいなというふうに思っておりますので、その分だけ一言添えさせていただきます。

○議長　ご協力もありがとうございます。それでは、ほかにご意見ご質問ございませんようでしたら、この内容につきまして、先ほど申し上げました頭書きの3行目を「利用者が自由に出かけることができる行動範囲が飛躍的に広がった」と修正をさせていただきます、答申のほうをさせていただきますと思います。ご異議なければ、拍手をいただければと思います。(拍手) ありがとうございます。それでは、この内容で答申をさせていただきますと思います。

報告事項に議題を移りたいと思います。報告事項の1番目。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局　では、事前にお配りしている資料で、報告事項1の平成28年度の実施事業についてです。特に資料等は用意していませんが、今年度公共交通活性化協議会として実施している事業について簡単にご説明申し上げます。現在、公共交通利用促進事業といたしまして総合時刻表お出かけナビを作成しております。ねっぴー号、はっぴーバス、神姫様の路線バス、高速バス、北条鉄道などを総合利用の案内として1冊にまとめた時刻表をつくっています。4月の広報におきまして、市内の全戸に配布する予定で現在進めております。

2つ目ですが、交通結節点整備ということで、今年度北条鉄道の北条町駅で、案内看板を作成しています。これまで北条町駅からアステアかさいのバス乗り場までの乗り場案内がわかりにくいというご指摘いただいておりますので、北条鉄道を降り、構内コンコースから駅を歩いてロータリーに行くまでの順路上に看板を設置しています。一応インバウンド対応等を考えまして、日本語、英語、簡体字、繁体字、ハングルの多言語表示で案内板をつくっています。

3つ目のはっぴーバスのフリー降車に関しましては、これは原始人会からご報告いただければと思います。

○委員　はっぴーバスのフリー降車に関しては、警察のほうから一応、安全な場所であるということで、県道とか万願寺線のある広い道は除いています。9月1日の導入開始からの9月、10月と、その前の7月、8月とを比較してみると、人数は変わっていない。ただ、利用者にもいろいろ話を聞いてみると、途中で降りられると、買い物で荷物が多いときや、上り坂の場合にバス停が下であって、坂を登らないといけないときなど、非常に便利だと聞いている。特に雨の日や買い物したときはそのように感じられるよう。このように非常に喜んでいて聞いているが、逆に対象外のエリアの方々からは、広い道の方が停まりやすいのにどうして停まってくれないのかという不満を聞いている。狭いところでフリー降車ができてどうしてももう少し広いところで停まれないのかと、言われる。そういうときは、ほかの車も多いからと言っているが、フリー降車で停まって欲しいという意見は多い。警察との安全の話もあるので難しいかもしれない。はっぴーバスとしては、狭いところというか、道が車幅でいっぱいのところを通過しているので、そういったところなら、後ろの車が来ることも少ないとは思う。

この間バスの運転手が言っていた話として、デイサービスの車が家の前に駐車して車椅子の方を乗せていた。乗り降りに時間がかかることもあって、ちょうどバスの時刻とぶつかっていた。乗るのに10分ぐらいかかるため、狭い道ではっぴーバスは待っているしかない。そうすると、はっぴーバスのお客は、朝に病院へ行こうと思われていたのに時間が遅れてしまった。この便の中富で乗り継ぎが6分ほどしかない。そうすると、乗っている方が、間に合うのか不安になられて、運転手はかなり言ってこられると運転手に聞きました。そのデイサービスの事業所は、訪問してお願いしたところ、時間をずらしてもらっている。迷惑をかけていたら、どンドン言って欲しいと言ってくださっている。運転手ともいろいろ話をしていると、実は大分前からこのような状態だったそう。

もっと早く何でも話してもらって構わないと伝えた。

話がそれてしまったが、フリー降車に関しては、実施したから利用者が増えたというものではないですが好評です。無料化に関しては、新規利用者は、さっきも伝えたように、13人と言いました。今までの利用者は、週に2回ほどしか乗らなかった人が4回乗るようになるとか、同じ利用者の利用回数が増えているのがわかっている。さっき言い忘れていたので追加しておきます。

○議長　フリー降車もこれからですよ。だんだん慣れてきたら、また誘い合わせて乗っていただくようなこともできる。

○委員　ここ最近ですけど、路線の側の家で工事をされていて倉庫建てられている。田舎の道で狭くてトラックが停まると横は通れなくなる。運行中のバスの運転手に迂回して欲しいと言われたよう。毎回、トラックが退くまで5分も6分も待っていると遅れてしまう。公共交通の時間は勝手にルートを変えたり遅らせたり出来ないということで、土日とか、時間の被らない支障のない範囲で工事はしてもらおうことになった。

○議長　ありがとうございます。いろいろご苦勞をされて。言わないと相手の方もわからないと思いますので、きちんとお話いただけたらありがたいと思います。よろしくお願ひします。報告事項はほかにも2、3とあると思いますので、全部まとめてご報告をいただけたらと思います。よろしくお願ひします。

○事務局　(2)になります。地域公共交通確保維持改善事業事業評価ということで、ねっぴ一号とはっぴーバスがフィーダーの国庫補助を受けている関係で、事業評価を行っております。ご報告だけになります。はっぴーバスの運行とねっぴ一号につきまして事業の実施の適切性ということで、一応計画どおり実施しましたとご報告しています。また、目標ですとか効果の達成状況としましては、達成している部分と達成していない部分とございますので、一部達成のB評価ということで評価、ご報告しております。以上です。

続きまして(3)の新年度のダイヤ改正についてということで、ねっぴ一号の時刻表とその後ろにはっぴーバスの新しい時刻表をつけております。今年度の4月に時刻の改正を予定しております。理由といたしまして2点ほどございます。まず1点目が特別支援学校に通われている生徒さんで、ねっぴ一号と神姫バスの路線バスを乗り継いで、ねっぴ一号国正線と高砂線の特別支援学校行きに乗り継いで学校に通いたい方がいらっしゃるというふうなことで、乗り継げるように一部ねっぴ一号の改正を行っています。それに伴いまして、神姫バスの大和線のほうも若干変更しています。それと、ねっぴ一号に関して、病院からアステア、イオンのほうに向くバスですが、従来10時半から12時過ぎまでの1時間半の間、バスがございませんでした。ちょうど加西病院発の11時台は、病院での診察後に利用したいと希望される方が多い時間帯となっております。何とかその時間帯にイオン、アステア向きのバスができないかということで、11時10分の病院発イオン行きを増便しています。乗り継ぎ等がございましたので、はっぴーバスもそれに伴って一部時間を変更させていただきました。

以上がねっぴ一号とはっぴーバスの変更です。神姫バス様も一部変更がありますので、お願ひできますでしょうか。

○委員　神姫バスのほうでは、今事務局のほうからも説明がありました神姫バスの大和線の分で、特別支援学校に通われているお子さんがいらっしゃるというふうなところで、若干の時分見直しをしております。便数等は変わりございません。あと、姫路向きの北条姫路線につきましては、平日は変更ございませんが、土日祝日ダイヤ、北条から姫路向きの分で申しますと、今朝の8時台は3本姫路行きをご用意させていただいているのですけども、ほかの時間帯に基本的に2本ということ

で、残念ながら8時台も3本というのが過剰になっている面がございますので、3本を2本というふうな形に土日、祝日のみ減をさせていただきたいと思っております。あわせて、今北条バスストップ、ないし泉バスストップから神戸の三宮方面に向かわせていただいておりますウエスト神姫の高速バスにつきましては、3月から朝夕各1便増便をしておりますので、またご利用いただければと思っております。

以上でございます。

- 議長 どうもありがとうございます。28年の取り組み、それから事業評価についての答申、それから新年度のダイヤの改正ということで報告をいただきました。これにつきましてご意見、ご質問ございましたらよろしくお願ひいたします。ちょっと報告がわかりにくいので、できるだけわかりやすい、例えば案内サインがどういったものであるのかとかなど、見える形で報告いただけたらと思います。その点、よろしくお願ひします。
- 委員 ちょっといいですか。補助金の事業評価の資料ですが、これ協議会名で出している資料ですね。今まで審議してないのではないですかね。
- 議長 多分書面でもやっていない。これは、ほんまやっとかんといけませんね。
- 委員 協議会名で出す文書で、内容が不十分、目標が達成されてないと言われて責任取れないですよ。これはまずい。協議会名で出す文書としては、やはりきちんと審議をして、それで内容を詰めた上で、あるいはこれを最初に出すときに目標を決めるわけですよ。だから、どういう目標を決めるか、設定するかということについてもきちんと検討しとかないとまずいのではないですかね。この目標ってどうやって決められたのですか。
- 事務局 当初の目標というものは、例年大体5月か6月ごろにこの協議会を開かせていただいていると思うのですが、そのときに設定されておるものです。ただご指摘のとおり、この1月の報告につきましては、最低限書面で行っておくべきだったものと思っておりますので、以後そういう形で対応してまいりたいと思います。
- 議長 本当はこういうのは協議会の大事なところなので、意見を言っていただくような機会をつくっておくほうがいいですね。最終的には国交省に、近畿運輸局に出される内容のフォーマットの中身、ちょっと議論しといたほうが、実際にやっている方にとって次に何をするのか見えてくる可能性がありますから、その点もこれからちょっと意見交換をできるだけやるようにいたしましょう。
- 委員 私がお手伝いしているほかの協議会では、これを期日までにしなくちゃならないんで協議会を開催する。あるいは、それができないには書面でやるということで、ほぼこのためだけに1回協議会を開いたりしますね。ですから、多分そういう位置づけのものだと思います。
- 土井議長 ありがとうございます。十分その点については皆さん一緒にこれから取り組みましょうということですね。ほかにご意見、ご質問ございませんか。先ほどお話にありましたけれども、特別支援学校に行かれる方に対して支援をするというのは、当然大事なことやと思うのですが、今までのご利用の方に対して、例えばそれで何かマイナスの影響があるとか、そういうことは特にないということでしょうか。
- 委員 そうですね。実はこの神姫バスの大和線というのは、それ以外にも複合的に西脇方面のバス路線であったり、多可町さんのバス路線と複合的に接続をしておるところもありますので、そちらにつきましても少しずつ修正をさせていただいて、全ての皆さんが時分は変わりますが接続はできるようになる形で考えております。
- 議長 例えばそれで病院の受付時間がちょっと困るとか、出勤が大変だとかということはないでしょうか。

- 委員 今回の改正は、大きく時刻変更をしているものではないと思います。5分から10分程度というところで、ご説明をさせていただきたいかなというところになります。
- 議長 わかりました。
- 会長 神姫バスさんにお尋ねしますが、4月14日からフラワーセンターの中に考古博物館がオープンする。今後、多くの方から来ていただくと、北条鉄道でおりに来られても、フラワーセンターへの足が少ない。これは姫路から帰るバスが循環しますよね。何か土曜日、日曜日だけでも、その線のもう少し便利のいいように、北条鉄道の列車の到着と合わせたような何かプログラムをご検討願えないかなと思う。それで、もちろんできたときに、それがうまくできれば神姫バスさんのホームページ、あるいはフラワーセンターのホームページに通勤バス、交通の便はこうありますよ、というのを載せていただいたらありがたい。
- 委員 今フラワーセンター線につきましては、土日祝日のみの運行をさせていただいている。ただ、ご利用がなかなか伸びていないところがございます、今の時点ではその分を増やすということ、4月現在では考えていないのですけれども、ただ連携してそういうふうな自家用車から公共交通へシフトしていくというふうな中で、もうちょっと社内で検討させていただければなというふうに思います。
- 会長 今度好古博物館がオープンされるので、花だけではなく、それも含めて見ていただく。せっかく県が用意していただいた博物館を皆さんに来ていただくために何か足の便を、もちろんフラワーセンターさんが実際はそのホームページに載らせていただかないと、皆さん行く人はフラワーセンターのホームページを見ると。何か、北条駅からこれだけバスがありますよという何かやっていただいたら。県も含めて加西市も活性化できると思う。
- 委員 正直に申し上げますと、今4月今度オープンの段階で新たに増便というのは残念ながら難しいと思うのです。時期的にもです。ただ既存の時間帯というのが今、朝、午前中に向かう便が2本、3本とご用意しております、帰りはまた逆に2時、3時ですとか、そういった夕方の時間帯にご用意しているということで、フラワーセンターに行く流れにはあった時間帯に用意していることは確かです。我々も周知不足でできてないところがございますので、例えば今既存のある便で北条町駅へ鉄道から乗りかえて、このバスで行ったら便利ですよといったPRを我々のホームページのほうで、その4月に向けて、まずは既存のある便でご利用のお客様をふやしていくというふうなPRは考えさせていただこうと思います。
- 会長 それでまた、それだけの何か循環バスがね、何か我々も含めて考えられればなと思う。
- 委員 PR等、ご一緒に検討させていただければと思います。
- 議長 考古博物館のほうにも今の既存のバスでもいいですから、神姫バスが利用っている。
- 会長 それはフラワーセンターの中ですね。
- 議長 ですから、一緒にやっていけたらできそうですね。ありがとうございます。ほかに報告事項、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。
- 委員 先ほど説明された経済性評価ですか、1人頭2,000円という目標額がありますけれども、ちょっと私は初めてでわからないのですけれども、この2,000円の根拠とございますかをちょっと教えていただきたいです。
- それと、11月から無料化して来年度も継続しようということなのですが、そうすると当然市からの補助金がふえてくると思うのですが、それは幾らぐらい今計画というか、予算化されているのですか。その辺のところをちょっとお願いします。
- 議長 どちらも事務局のほうから。

○事務局 2,000円の根拠ということですが、これら公共交通の事業実施というのは公共交通総合連携計画というものを策定する中で、今後5カ年の取り組みというものを整理しています。その中で、過去の評価検証とともに公共交通の妥当性、あるいは公共性などを評価する指標として設けておる数字がこれでございます。何をもちいて2,000円としたのかということになるのですが、その連携計画の中でうたっておるのは、一般的に各地域から市街地方面にタクシーで移動するもののアベレージを出せば2,000円程度ということで、それよりも上回るのか下回るのかということをもって、一定中規模、大規模の輸送機関である公共交通の効果測定の指標としようというふうに定めております。

もう一つが予算ということですが、コミバスの無料化に伴って予算というものを特にこれについて設けてはおりません。というのは、運行委託ということで、年間3,000万程度で神姫バスに委託をしていますが、そもそも3,000万円の運賃収入はございません。利用者が運賃を払っていただいて乗ってくださったとしても、もともとこれは単純に赤字で言いますと赤字の事業でございます。ただ、その事業の必要性、公共性ということで実施をしている施策ですが、予算上はそういうところなんです。ただし運賃として本来、受益者負担として受け取っていたであろう金額が持ち出しになるということになるところは事実でございます。その費用はということになりますと、大体コミバスで年間150万円から200万円程度の現金収入がございました。それらの利用が今回の無料化施策の大部分の利用者であったことは事実でございますので、費用負担が幾らふえたかというように言い方で申し上げますと、150万円程度の収入として入ってきたであろう収入が入らなくなるというような現状かと思えます。

○議長 よろしいでしょうか。

○委員 その2,888円とか具体的な数字が1円単位で出ている。何かそういう公式があるのかなと思って今ちょっと質問したのですけど。

○事務局 これをはじいている根拠ということですか。

○議長 補助金の額を人数で割っているのでは。

○事務局 まさにそのとおりでして、この目標の2,000円といいますのは1人当たり補助金額が2,000円ということなのですけれども、例えばはっぴーバスでしたら、はっぴーバスの運行委託料を利用者数で割って、1人当たり2,888円かかっているという意味です。

○委員 支出を乗降者の数で割ったということやね。

○議長 そうですね。非常に単純な指標だということですよ。よろしいでしょうか。

○委員 だとすると単純に考えると、バスをやめてタクシーにしましょっていう話になりかねないですよ。そうではなくてバスを走らせることがいいという理由がほかにあれば、それはまた別ですよ。その整理をきちんとしとかなないと、もうタクシーでやりましょってということになる。

○委員 乗り合わせのほうがよく安くなる。

○委員 はい。それで、先ほどのドアツードアとか、そんなことも解消されるからいいのではないのでしょうかという話になると随分変わってきてしまう。けれども当初、市がコミュニティバスを走らせることについては、やはりそれなりの意義があるであろうといったこともあったように思いますので、きちんと整理をして、それで来年度に向けて、さらにこんな改善をして続けていくという整理をしておかないとまずいですよね。

○事務局 その点につきましては、現在の総合連携計画をつくる時に過去の実績を評価していただいております。この場にもお示しをしたとおりなのですが、その際にはコミバス事業の経済性の評価という指標と公共性の評価という2つの指標をもって評価をさせていただきました。その結果

をもって、経済性はある意味赤字ということで、大きく効果を生まないけれども、周辺住民の公共性からいくと残すべきというふうな結論をいただいておりますので、この形で現在も実施をしているというところでございます。当然、この後の計画策定の際には、再度その評価はしてまいりたいと考えております。

- 議長　　こういう根拠ですね、経済性と公共性とね。今の2,000円の話は経済性の評価になりますね。それともう一つは公共性というのは、バスそのものが走っているということ自身がいろんな社会的な効果もあるだろうということで、それについては市民的な意見もいただいて、今のところ、バスは必要ということで残しているわけですけども、その軸について、どうかということと、その中身についてもう1回点検というか、そういうのをやっていきたいと思いますということが、多分規約にもうたっていますが、今おっしゃったご意見についても1回いろんな意見を言いながら——言いながらっておかしいですけど、よりいいものにしていくということにできればいいなと。
- 委員　　本来でしたら経済性と公共性、両方クリアできればそれにこしたことはないのですが、今のように経済性評価はクリアできない。公共性評価はクリアできている。それで、全体で見るとやはりクリアしているという結論がほしいですね。だから、その整理をやっぴりこの協議会でもきっちりやっていったほうがいいと思います。
- 議長　　ありがとうございます。よりいいものをつくるということでご意見をいただいたと思います。ほかにご意見、ご質問。大分時間も迫ってきますので、なければ以上ということで、報告事項についても皆さんのほうで確認いただけたということにさせていただきたいと思います。またいろんなご質問がありましたら、事務局のほうにご連絡いただければありがたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。用意されていた議題は以上でございまして、その他ということにつきまして、事務局のほうからご連絡いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
- 事務局　　その他ということですが、特に事項はございません。ここにお示ししておりますように、次回の協議会を29年6月ごろに予定しておりますので、また追って詳細が決まればご連絡差し上げます。ご参集の方よろしくお願いいたします。それでは、第29回の公共交通活性化協議会、これをもちまして閉会とさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。